

平成23年8月11日

〒640-8141

和歌山市五番丁8番地の1 リーガルセンタービル2階

和歌山平和総合法律事務所

株式会社 古部組 代理人

弁護士 山下 俊治 殿

弁護士 土井 智也 殿

弁護士 比江島 模 殿

〒640-8152

和歌山市十番丁72

カサデまるのうち201 (有) ガイア内

和ネット 代表 吉田益夫

電気通信事業届出番号 E17-2588

TEL 073-482-7170

通知書

貴殿から平成23年8月4日付で、発信者情報の開示についての請求がありました。が、下記の理由で、開示に応じることが致しかねますので、その旨ご通知申し上げます。

記

[理由]

1. 貴殿よりご連絡のあった下記発信者情報を当サイトでは保有しておりません。
(投稿者の氏名または名称、住所、電子メールアドレス)
2. 貴殿よりご連絡のあった情報により、「権利が侵害されたことが明らか」(法第4条第1項第1号)であると判断できません。

なお、投稿者が自分の投稿を削除した場合、当サイトでは、書き込みデータ・記録(書き込み時使用IPアドレスを含む)がすべて消去されてしまい、書き込みデータ・記録による情報開示は不可能となりますことを付け加えさせていただきます。

以上